

令和5年度 西伊豆町教育委員会第7回定例会

- 1 開催日 令和5年10月18日(水) 午後1時30分～午後3時
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員(職務代理)、眞野有吏委員、影山やえみ委員、長島宗紀委員
[事務局 朝倉通彰]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教育長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和5年度第7回の定例会を開催いたします。

まず、議事録の承認についてですが、令和5年9月20日開催の第6回定例会の議事録については、私と眞野委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教育長：ありがとうございます。

続きまして、今回の議事録署名委員ですが、高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(高橋委員：了解)

教育長：ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。日程3 第8号議案の「西伊豆町放課後児童クラブ事業実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：はい。それでは、第8号議案をご覧ください。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号並びに西伊豆町教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき提案するものでございます。提案理由としましては、放課後児童クラブの開設時間の表記を変更したいものでございます。

こちらは、昨年8月に要綱改正をしており、第4条第2項に「ただし、町長が必要と認めるときは、実施時間を変更することができる。」というただし書きを加えたのですが、正しい開始時間を明記すべきというご指摘をいただきましたので、午前8時30分から午前8時に改めるものでございます。簡単ですが、説明は以上です。

教育長：何かご意見、ご質問はございませんか。

高橋委員：今現在この8時から5時半なってる。

朝 倉：はい。そうです。

長島委員：時間的に8時間以上やっているとかってのは問題ないのでしょうか。

朝 倉：途中交代で休憩をとりながらやっています。

教 育 長：ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、第8号議案の「西伊豆町放課後児童クラブ事業実施要綱の一部を改正する要綱について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。
(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第8号議案については、可決されました。

続きまして、日程4の第9号議案は、議会審議前の重要案件が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。
(委員：挙手全員)

教 育 長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第9号議案は、秘密会といたします。

教 育 長：続きまして、日程4 第9号議案の「令和5年第4回西伊豆町議会臨時会(10月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：それでは、第9号議案をご覧ください。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条並びに西伊豆町教育長に対する事務委任規則第1条の規定に基づき別紙のとおり提案するものでございます。

こちらは、10月26日に開催予定の臨時議会において、補正予算を計上させていただきたく、教育委員の皆様にご意見聴取するものです。

教 育 長：何かご意見、ご質問はございませんか。

(秘密会により説明内容及び質疑省略)

教 育 長：それでは、第9号議案の「令和5年第4回西伊豆町議会臨時会(10月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第9号議案については、可決されました。これで秘密会の議案が終了しましたので、秘密会を解きます。(秘密会終了)

続きまして、日程5の協議になります。

「令和6年度教育委員会関連事業について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：それでは、日程5の協議をご覧ください。

令和6年度の教育委員会関連事業ということをございまして、今まさしく当初予算に向けて、予算計上の準備をしているところです。お手元にお配りしたのは、令和5年度の教育委員会関係の主要施策になっております。ほとんどが継続するような予算が想定されますが、教育委員の皆様の中でですね、こういった予算を要求すべきではないかということがありましたら、提案をいただければなと思います。

教 育 長：学校訪問した中で、何か気になったところがありましたら。また、今思いついたことでもよろしいです。

朝 倉：昨日、学校への予算編成説明会したんですけど、やっぱり修繕費ってどこまで要求していいですかっていうのが結構あります。どこまで上がってくるのかちょっと怖いんですけど。大きいものはなかなか一気にには出来ないんで、ただどうしてもってことであればそれは言っていないと分からないのでっていう話をさせていただきましたけど、やっぱり各施設老朽化が著しいものですから、修繕費用というのがですね、どれだけかかるのかなっていうのが、やっぱり懸案になってくると思います。田子小学校の保護者を対象に先週の土曜日に賀茂小の学校見学会をしたんですけど、やっぱり田子小と比べると賀茂小って狭いんですよ。廊下にロッカーないし、そういったところの費用ももしかしたら、学校のほうでロッカーが足りないとかっていうのが出てくる可能性もありますけど、そこは投資してあげなきゃいけないと思いますけど。イメージ的にちょっと若干廊下も低いですね。初めて見てびっくりした保護者もいたようです。ただトイレに関しては、いや、これじゃ駄目だって言われなかったみたいです。1・2年生だからまあしょうがないかっていう感覚で言ってくれてるのかもしれないですけど、今後入ってみて、いややっぱりってなれば、ちょっとそのトイレだけは何とかしてあげないとなど思いますけど。そういった施設関連の予算というのが、若干かかってくるかもしれません。

眞野委員：逆に修繕費っていくらぐらい学校で。

朝 倉：その年によってですね、全然違います。これどうしてもって言われれば、一応教育委員会のスタンスとしては、若干は切りますけど、これは1回上げてみるっていうので総務課には持ってっている。そこで何回も切られるものは切られますし、けどもうさすがにちょっと今年はつけてくれよっていうのもあるでしょうから。一応学校側には上げてきてもいいけど、優先順位付けてきてください。僕らが現場見て、僕らの優先順位と学校側の優先順位が違えば、そこを擦り合わせて、「この2項目だけは確実に取っていきましょう」とかっていう話をしながらやってるつもりですけど。なかなか教育費だけじゃないですし、ほかの全体予算を見た中で、「やっぱりこれは切って」って言われるパターンもあるものですから。

長島委員：小学校、中学校はしばらくこのままじゃないですか。まだ分からないとなると、ある程度直していかないと。

眞野委員：ある程度の枠を作ってくれば1番楽ですね、学校側で。結構、仕事で学校行くと、もう予算がこれだけしかないから今回っていうのがやっぱり多いじゃないですか。

朝 倉：なので最終的にもうそこが残るっていう施設であれば、お金を投入してもいいと思うんですよ。そこが最終的には壊すかもしれないとなると、なかなかそこも行けない。最近市川三郷町さんが、財政緊急事態宣言っていうのを宣言しました。これってのは合併したにもかかわらず、そういった公共施設等の整理を

してこなかったというのが、一因にあるようです。うちも、こんな小さい町の割には公共施設が多いですよ。学校も二つになりますけど、ただあれが残ったとしてそれをずっと維持しようとする、毎年お金がかかってくわけですよ。なので壊すものは壊す。投資するところには投資するってやっていかないと。長い目で見るとちょっとね。ふるさと納税あればいいんですけど、これどこまで続くか分からないものですからね。そういった意味では、スリム化していくっていうのも町民の皆さんにも分かっていただかないといけないのかなと思います。

高橋委員：小学校も仁科小に集めちゃえばさ、修繕でも何でも効率化できるよね。

朝 倉：一つになってしまえば投資しやすいですけどね。

長島委員：いいですか。ちょっとすいません。1番最後のページにある社会教育関連事業って新規で二つあるんですけど、これ説明していただいてよろしいですか。

朝 倉：これは去年の予算ですね。

長島委員：今年もこれやるんですか。

朝 倉：男女共同参画の計画策定は、今計画を策定中ですので、令和5年度に終わると思います。親子漁師体験は、それなりに参加者も集まってきましたので、来年度もやると思います。

長島委員：何か子供が船に乗ってすごく心に残ると。こういう体験は一生物なのかなと思いましたので、またそういう機会があればお願いしたいなど。

朝 倉：比較的、賀茂地区の人のほうが参加がありますかね。賀茂地区の方は本当に積極的に来ていただいていますね。この親子漁師体験、こういったものを、町長は教育旅行として使ってもらって、こっちに来てもらうってことも考えてはということもおっしゃっています。

高橋委員：特色ある学校づくりの推進で、これ各学校にどのぐらいの予算がいつているの。

朝 倉：80万くらいでしたかね。

高橋委員：気になるんだけど、校長会でその共通認識とかあれはしてるんだろうけども、各学校で特色があると、同じ町内として一応一貫性ってあるのかなとか。何か。よくその辺がわかんないけど。賀茂小でね、放課後授業とか。田子もそうか。私立じゃないんで。町としてなんかあるんでしょう校長会としてさ、それはあるんだろうけども、バラバラなことやってもらうと、それも校長一つの考えですよ。校長一つの考えでやってもらうとなんかいいのかなあとちょっと思うんですけどね。

教育長：町内の校長会で、いろいろ情報交換やっていきながら、揃えたりするものなんかだと。前は、iPadをですね。自分が現職のときはみんな同じように入れようかなんてやったり。共通する部分もあるし、いろんな劇団呼んだりとか、講演会とかっていうのは、その辺でちょっと校長によって違いのところがあったりとかありました。共通してるところもあるんですけども、学校経営で、それ

ぞれの校長に町立学校もいろいろな工夫するようになって、県の方からも求められてる状況の中で、校長たちの中からは、西伊豆町は裁量で使える部分があるので、非常にありがたいという意見をいただいているところなのでほかの町からちょっとうらやましいなというところもあります。また校長会でその辺も話題にしながら、町としての取組のこととかやっていければと思います。西伊豆町の場合は町内一貫教育研究会って幼小中の一貫教育の研究会なんかもあるもので、そういうところも考えたりしながらこういう一貫教育に向けてやる取組とかですね、そんなものも考えてもらえたらと思います。今ちょっと中学校の統合関係のときに、話合いの会合を持つのに、先生たちが忙しくなっちゃうからってということで、小中一貫研の組織を使って、研究会の方はやらないで、中学の統合についての話合いを、打合せですねそういうのを肩代わりしちゃったもので、今研究会の方があんまりこう、下火になっちゃってる状況あるもので、それを戻してくれないかということで、始めてもらっているところです。先生の中には、異動してきたらやってないもので、ちょっとその辺、なくて当たり前ってような感じになってる人もいるもので、その辺はちょっと見直しをして、やんなくてもいいやっていうんじゃないかとね、何でも今忙しいからというだけで逃げることがないようにしてもらいたいなと思っています。西伊豆町としての特色のあるもの、そういうものを出せるようにしていったらいいかなと思いますけども、その中の一つとして今英語教育ってということに今、力を入れてもらうということで、取り組んでいます。来年は中学校のALTを使った授業ですね、今まで、ALTアシスタントティーチャーなんだけど、そうじゃなくてALTが主になって、英会話みたいなことをやる授業は出来ないかということで、今、西伊豆中学なんかで、来年、教務が意欲的になってくれるもので、そういう時間を総合の時間の中に工夫してそれを入れて何時間か入れていきたいということで、この前ALTと局長たち星陵中学校・高等学校ですね。

朝 倉：中高一貫校ですね。うちの山梨がその出身なものですから、アポ取ってもらって行かせてもらったんですけど、中学校レベルの英語の授業は、非常に面白いというか、もう本当に、英語のLTですね、ランゲージティーチャーがいて、もう1人ALTの外国人教師がついて、本当に全部英語なので、回答するのも当然英語ですけども、ただ聞いてると。それとなく、昔のことを思い出しながら言ってることも分かってくるような感じになるので、ああいうのが、若い小さいときから、耳に入ってくれば、何となく言ってることは分かるんじゃないかなと。町長はそれをやりたいんですよ。なので各校に1人ずつALTを配置して積極的に出来ないかということなんですけど。あくまでもその学校はALTじゃなくて、英語の外国人教師の免許。県の免許を取得してやってるものですから、あくまでもうちで雇用しているのはALTなので、当然雇用体系が違うって言われちゃうと。そこが難しいんです。だから最終的に、地域おこし協力隊とかで来てる人は、例えば、最終的にはここに定住していただきたいわけですから、最終的にLTの資格を取得してもらえれば、ずっと町が雇用できるってこと

も可能なわけですよ。なので、JET プログラムって言って外国人のALT を招聘するシステムではなくて、地域おこし協力隊で呼んだらどうっていうのは、町長の中にもあります。なので、そういったこともできれば、中学校1校、小学校で2人、そこがいれば、だいぶ違ってくる。楽しかったですよ。英語の授業。だけど、ああやって身近で考えていけば、もう普通にやるようになるんだろうなと思いましたので、日本の先生が教えるより全然。何かそれを松高まで出来ないかなと。松高がそういう特色あることをやってもらえれば。下高じゃなくてもっていうこともあるかもしれないんですよね。松高に行けば英語をしゃべれるようになるとか、何かそこまでの下地をつくって行けば、ただ県になっちゃうと今度、県に言わないと先生雇ってもらえないので、県にそういうところやる気になってもらわないとなかなかなあと思いますけども、町長は、とにかく英語教育をやりたいっていう感じです。

教育長：ほかにどうでしょうかね。予算に関係ないことでもよろしいですので。

眞野委員：ちょっといいですか。間伐材の机あるじゃないですか。これはもう修繕しなくて、新しい机を買った方がいいんじゃないですか。って僕は、仕事やってるけどそう思います。

朝 倉：パイプのやつですか。普通の。

眞野委員：小学校も2年補修で、もう補修できるのが限られてて、旧田子中学校に戻してあるのと卒業生のやつでやるから。それにかけるんだったら人数少ないんだったら、机と椅子を1年生に買ってあげた方がいいんじゃないかなと。机の天端削ってるからもう1回削れっていわれたらもう削れないから。一通り廻って修繕してるのはもうやれないから。それだったらもう6年後に新しい全校生徒にっていうのをやった方がいいと思いますけど。そんな高いものじゃないです。もう作って3年ぐらいかな、天板の修理って、補修をかけて、そしてこの2年卒業生のやつを直してるから、もう結構駄目だと思いますよ。

教育長：パイプのやつだと上だけ取替えとかできるし。松高なんか結構な数取り替えていましたね。

眞野委員：天板が柔らかいからみんな子供が突くでしょ。

教育長：普通の木だからね。

眞野委員：仁科もすごいじゃないですか。

教育長：まあそれでマットを敷くようになったんですけどね。

眞野委員：やっぱり子供が大きかったり、雑だったりするともう歪みとかきてるから、釘とか打たなきゃならないし。

朝 倉：ちょっと検討してみます。

眞野委員：そっちのほうがいいんじゃないかな。中途半端だよ。1年生だけ、天板だけきれいで、ほかはそのままじゃないですか。中学生まで行くんだよ。6年間やっちゃえば今度中学生、やってみれば。

朝 倉：はい、ありがとうございます。

教育長：ほかにはよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。それでは今いただいた御意見等を参考にさせていただいて、令和6年度の予算編成のほうを進めていきたいと思えます。本日の議事案件はこれですべて終了いたしました。これをもちまして令和5年度第7回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。